

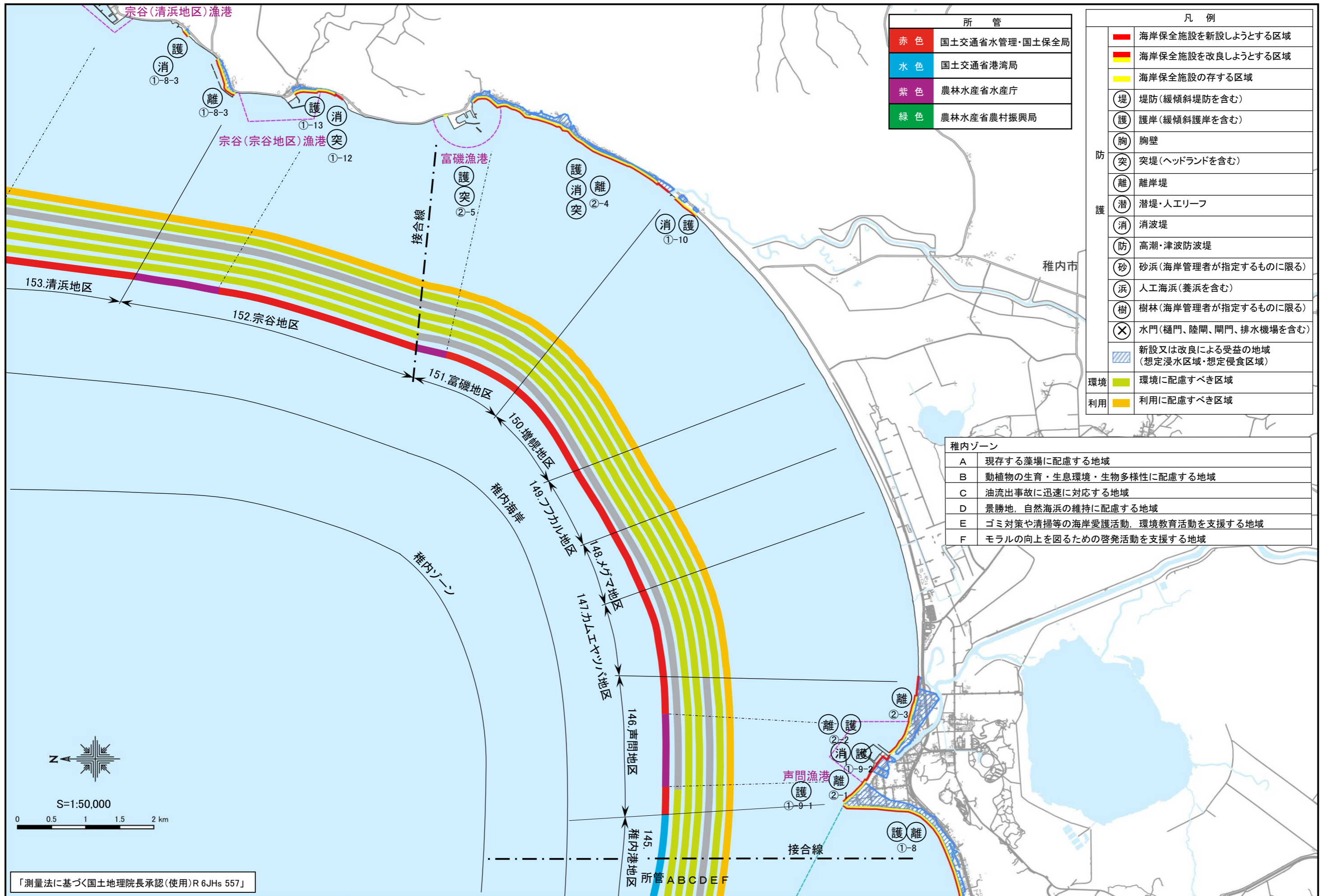
稚内ゾーン	
A	現存する藻場に配慮する地域
B	動植物の生育・生息環境・生物多様性に配慮する地域
C	油流出事故に迅速に対応する地域
D	景勝地、自然海浜の維持に配慮する地域
E	ゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動、環境教育活動を支援する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域

所管	
赤色	国土交通省水管理・国土保全局
水色	国土交通省港湾局
紫色	農林水産省水産庁
緑色	農林水産省農村振興局

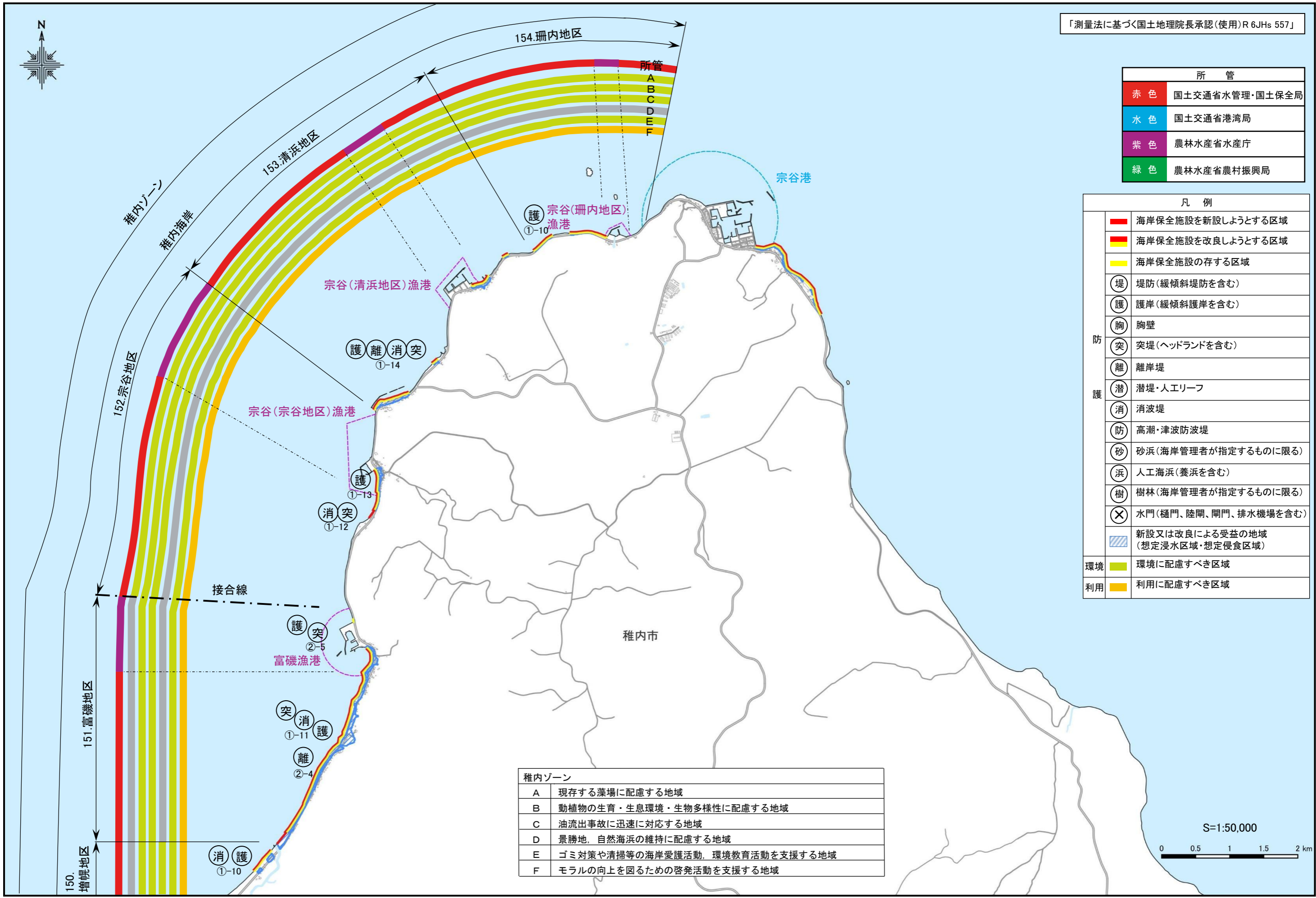
凡例	
<span style="color:red">■</span>	海岸保全施設を新設しようとする区域
<span style="color:orange">■</span>	海岸保全施設を改良しようとする区域
<span style="color:yellow">■</span>	海岸保全施設の存する区域
Ⓜ	堤防(緩傾斜堤防を含む)
Ⓜ	護岸(緩傾斜護岸を含む)
Ⓜ	胸壁
Ⓜ	突堤(ヘッドランドを含む)
Ⓜ	離岸堤
Ⓜ	潜堤・人工リーフ
Ⓜ	消波堤
Ⓜ	高潮・津波防波堤
Ⓜ	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
Ⓜ	人工海浜(養浜を含む)
Ⓜ	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
Ⓜ	水門(樋門、陸閘、開門、排水機場を含む)
<span style="color:blue">▨</span>	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
環境	環境に配慮すべき区域
利用	利用に配慮すべき区域

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 557」

稚内ゾーン 図面番号 1/3



稚内ゾーン 図面番号 2/3

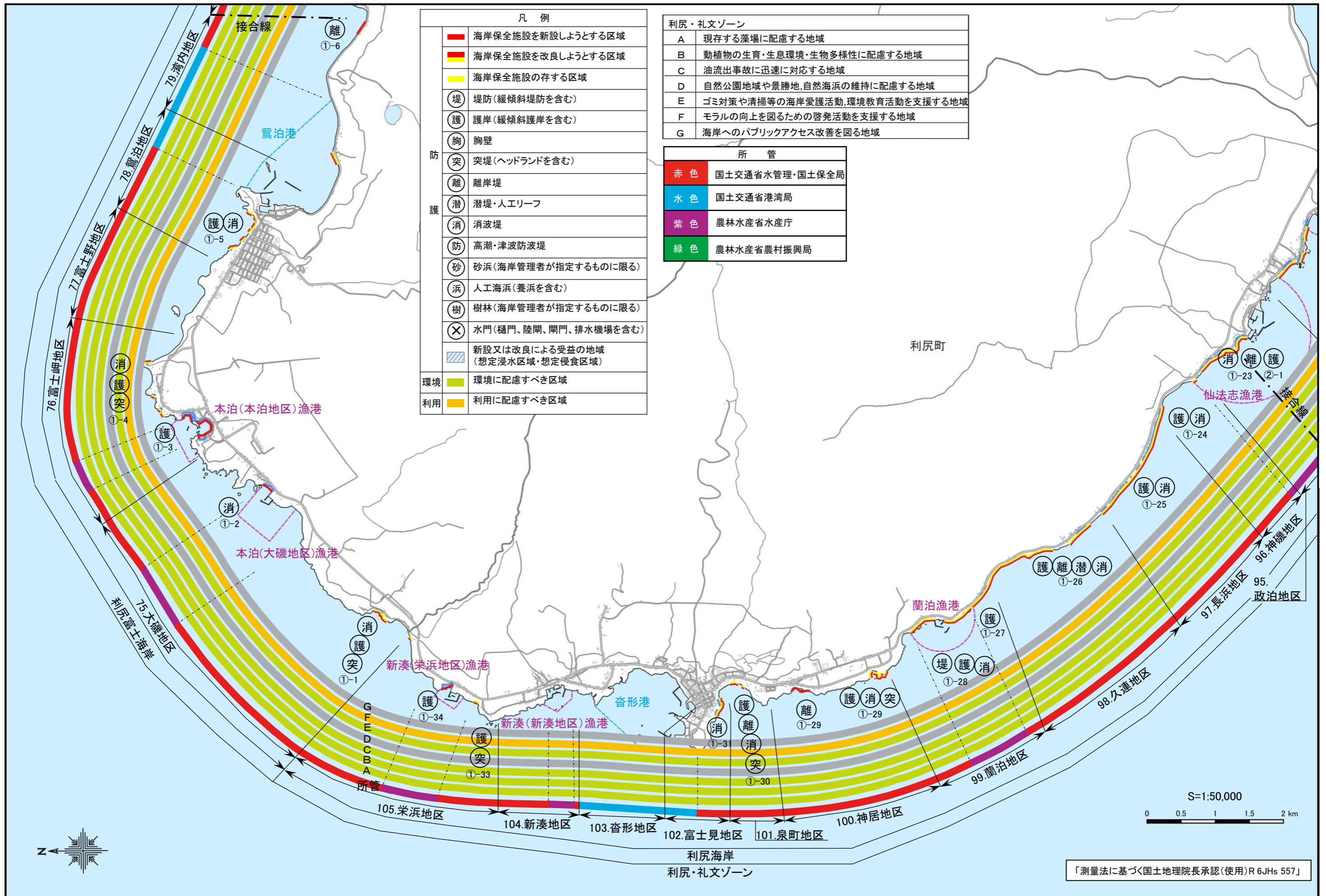


所 管	
赤 色	国土交通省水管理・国土保全局
水 色	国土交通省港湾局
紫 色	農林水産省水産庁
緑 色	農林水産省農村振興局

凡 例	
■	海岸保全施設を新設しようとする区域
■	海岸保全施設を改良しようとする区域
■	海岸保全施設の存する区域
Ⓜ	堤防(緩傾斜堤防を含む)
Ⓜ	護岸(緩傾斜護岸を含む)
Ⓜ	胸壁
Ⓜ	突堤(ヘッドランドを含む)
Ⓜ	離岸堤
Ⓜ	潜堤・人工リーフ
Ⓜ	消波堤
Ⓜ	高潮・津波防波堤
Ⓜ	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
Ⓜ	人工海浜(養浜を含む)
Ⓜ	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
Ⓜ	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
■	新設又は改良による受益の地域 (想定浸水区域・想定侵食区域)
■	環境に配慮すべき区域
■	利用に配慮すべき区域

稚内ゾーン	
A	現存する藻場に配慮する地域
B	動植物の生育・生息環境・生物多様性に配慮する地域
C	油流出事故に迅速に対応する地域
D	景勝地、自然海浜の維持に配慮する地域
E	ゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動、環境教育活動を支援する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域

稚内ゾーン 図面番号 3/3



凡例

<span style="color:red">■</span>	海岸保全施設を新設しようとする区域
<span style="color:orange">■</span>	海岸保全施設を改良しようとする区域
<span style="color:yellow">■</span>	海岸保全施設の存する区域
Ⓜ	堤防(緩傾斜堤防を含む)
Ⓜ	護岸(緩傾斜護岸を含む)
Ⓜ	胸壁
Ⓜ	突堤(ヘッドランドを含む)
Ⓜ	離岸堤
Ⓜ	潜堤・人工リーフ
Ⓜ	消波堤
Ⓜ	高潮・津波防波堤
Ⓜ	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
Ⓜ	人工海浜(養浜を含む)
Ⓜ	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
Ⓜ	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
<span style="border:1px solid blue; padding:2px;"> </span>	新設又は改良による受益の地域 (想定浸水区域・想定侵食区域)
<span style="background-color:yellow; border:1px solid black;"> </span>	環境に配慮すべき区域
<span style="background-color:orange; border:1px solid black;"> </span>	利用に配慮すべき区域

利尻・礼文ゾーン

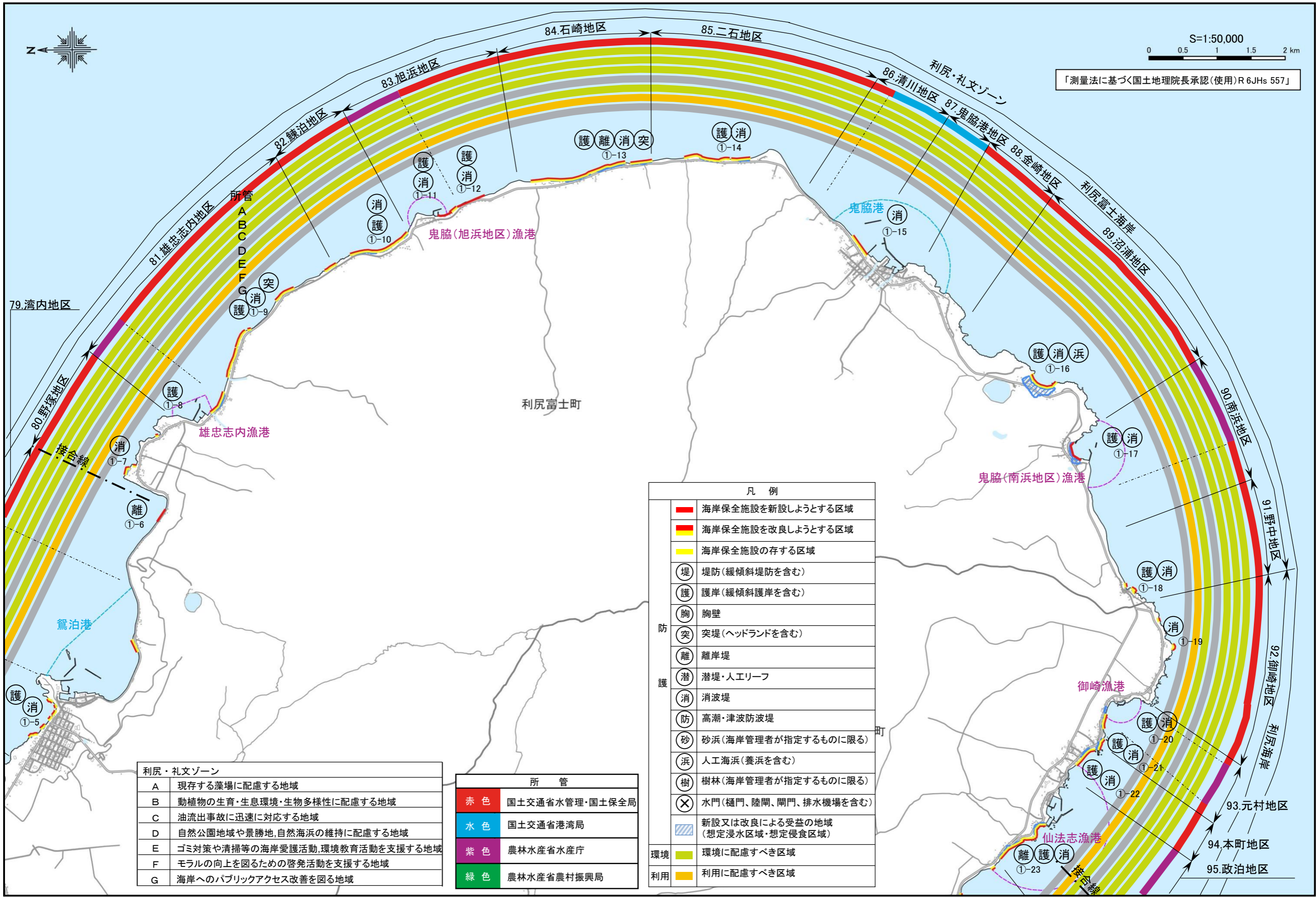
A	現存する藻場に配慮する地域
B	動植物の生育・生息環境・生物多様性に配慮する地域
C	油流出事故に迅速に対応する地域
D	自然公園地域や景勝地、自然海浜の維持に配慮する地域
E	ゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動、環境教育活動を支援する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域
G	海岸へのパブリックアクセス改善を図る地域

所管

<span style="color:red">■</span>	国土交通省水管理・国土保全局
<span style="color:blue">■</span>	国土交通省港湾局
<span style="color:purple">■</span>	農林水産省水産庁
<span style="color:green">■</span>	農林水産省農村振興局

利尻・礼文ゾーン 図面番号 1/4

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 557」



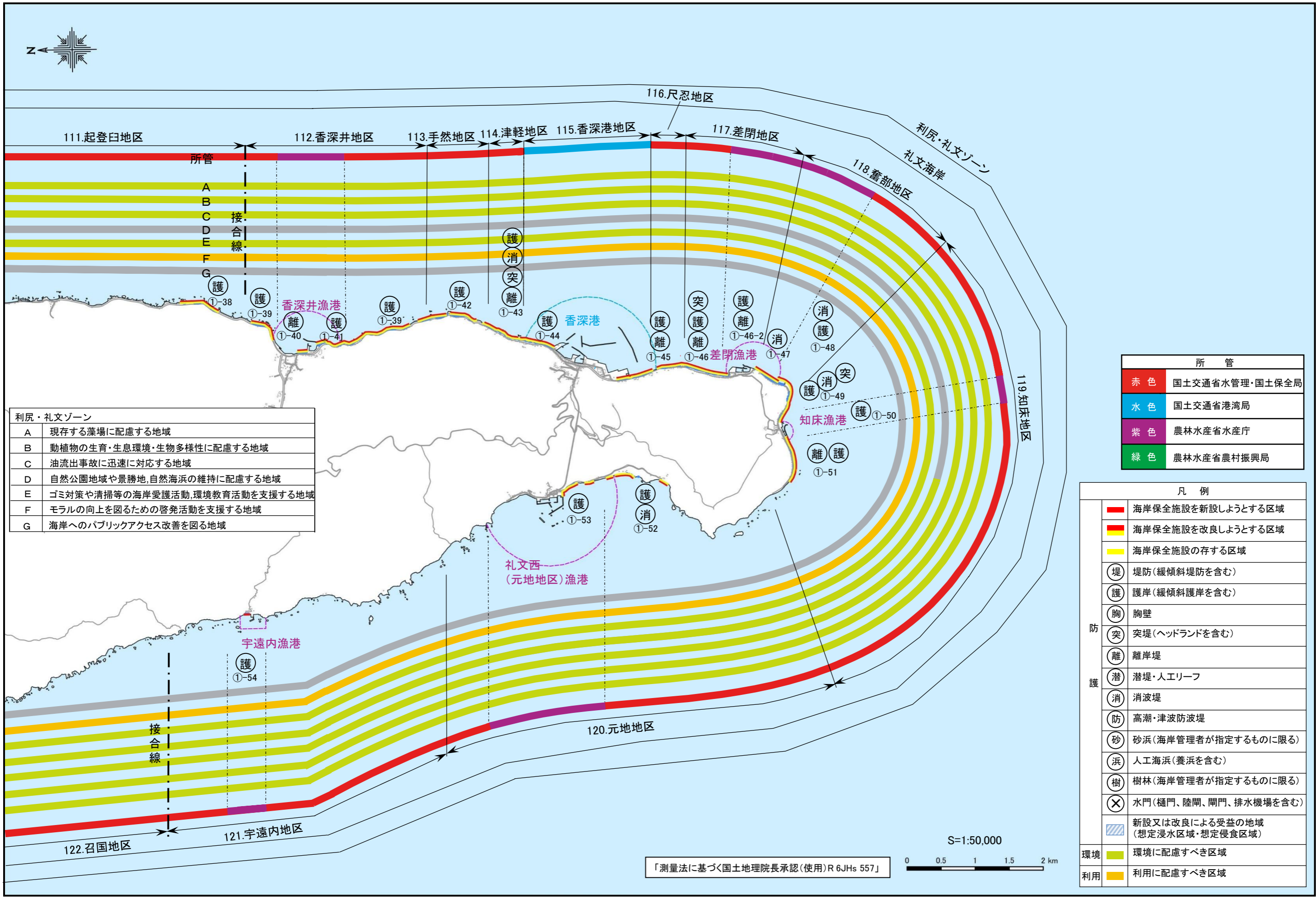
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 557」

利尻・礼文ゾーン	
A	現存する藻場に配慮する地域
B	動植物の生育・生息環境・生物多様性に配慮する地域
C	油流出事故に迅速に対応する地域
D	自然公園地域や景勝地、自然海浜の維持に配慮する地域
E	ゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動、環境教育活動を支援する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域
G	海岸へのパブリックアクセス改善を図る地域

所管	
赤色	国土交通省水管理・国土保全局
水色	国土交通省港湾局
紫色	農林水産省水産庁
緑色	農林水産省農村振興局

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	人工海浜(養浜を含む)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
	環境に配慮すべき区域
	利用に配慮すべき区域

利尻・礼文ゾーン 図面番号 2/4



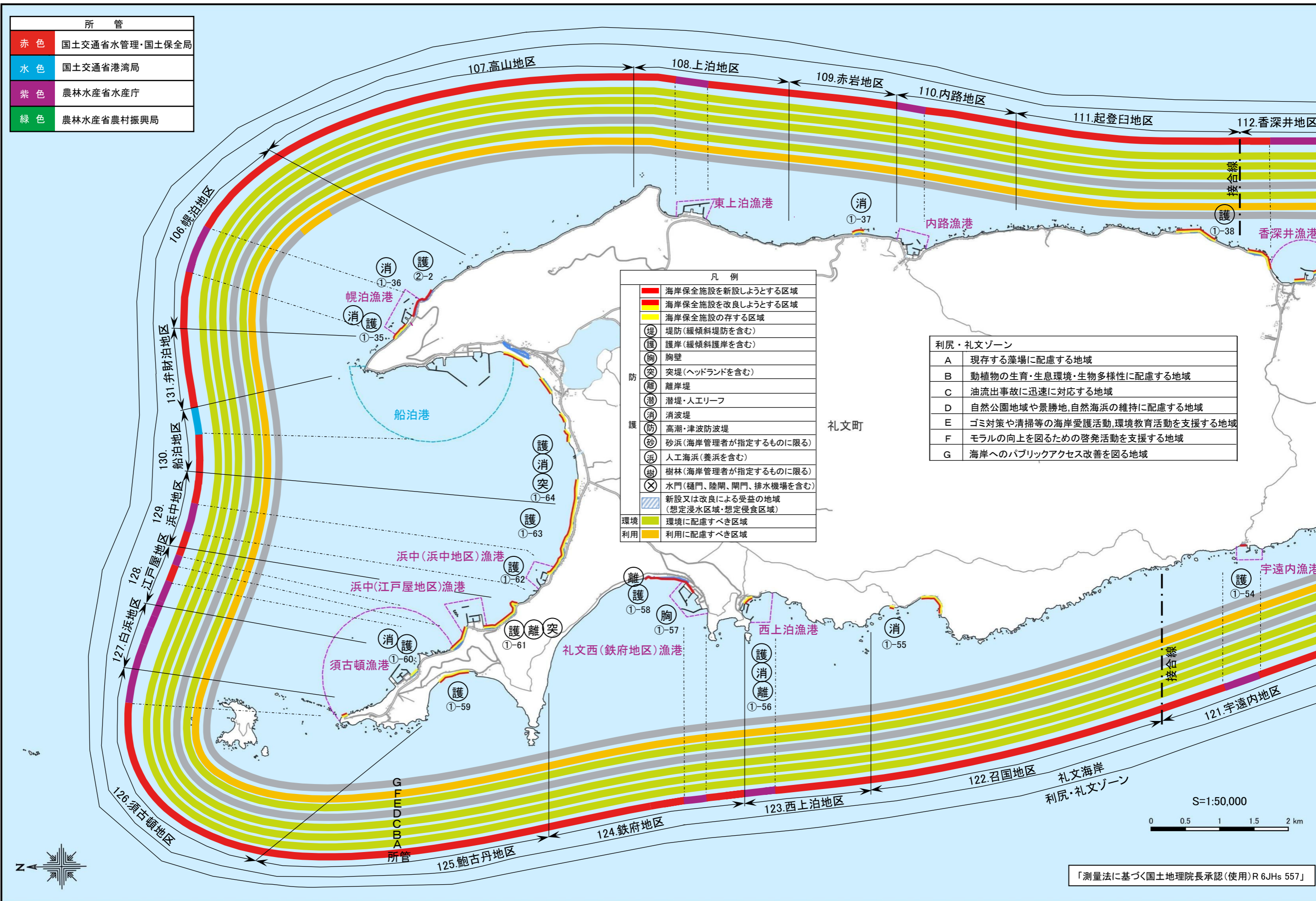
所管	
赤色	国土交通省水管理・国土保全局
水色	国土交通省港湾局
紫色	農林水産省水産庁
緑色	農林水産省農村振興局

利尻・礼文ゾーン	
A	現存する藻場に配慮する地域
B	動植物の生育・生息環境・生物多様性に配慮する地域
C	油流出事故に迅速に対応する地域
D	自然公園地域や景勝地、自然海浜の維持に配慮する地域
E	ゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動、環境教育活動を支援する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域
G	海岸へのパブリックアクセス改善を図る地域

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	人工海浜(養浜を含む)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
	環境に配慮すべき区域
	利用に配慮すべき区域

利尻・礼文ゾーン 図面番号 3/4

所管	
赤色	国土交通省水管理・国土保全局
水色	国土交通省港湾局
紫色	農林水産省水産庁
緑色	農林水産省農村振興局



凡例	
<span style="color:red">■</span>	海岸保全施設を新設しようとする区域
<span style="color:orange">■</span>	海岸保全施設を改良しようとする区域
<span style="color:yellow">■</span>	海岸保全施設の存する区域
①	堤防(緩傾斜堤防を含む)
②	護岸(緩傾斜護岸を含む)
胸	胸壁
突	突堤(ヘッドランドを含む)
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤
防	高潮・津波防波堤
砂	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
浜	人工海浜(養浜を含む)
樹	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
⊗	水門(樋門、陸閘、開門、排水機場を含む)
<span style="background-color:lightblue">■</span>	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
<span style="background-color:lightgreen">■</span>	環境に配慮すべき区域
<span style="background-color:yellow">■</span>	利用に配慮すべき区域

利尻・礼文ゾーン	
A	現存する藻場に配慮する地域
B	動植物の生育・生息環境・生物多様性に配慮する地域
C	油流出事故に迅速に対応する地域
D	自然公園地域や景勝地、自然海浜の維持に配慮する地域
E	ゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動、環境教育活動を支援する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域
G	海岸へのパブリックアクセス改善を図る地域

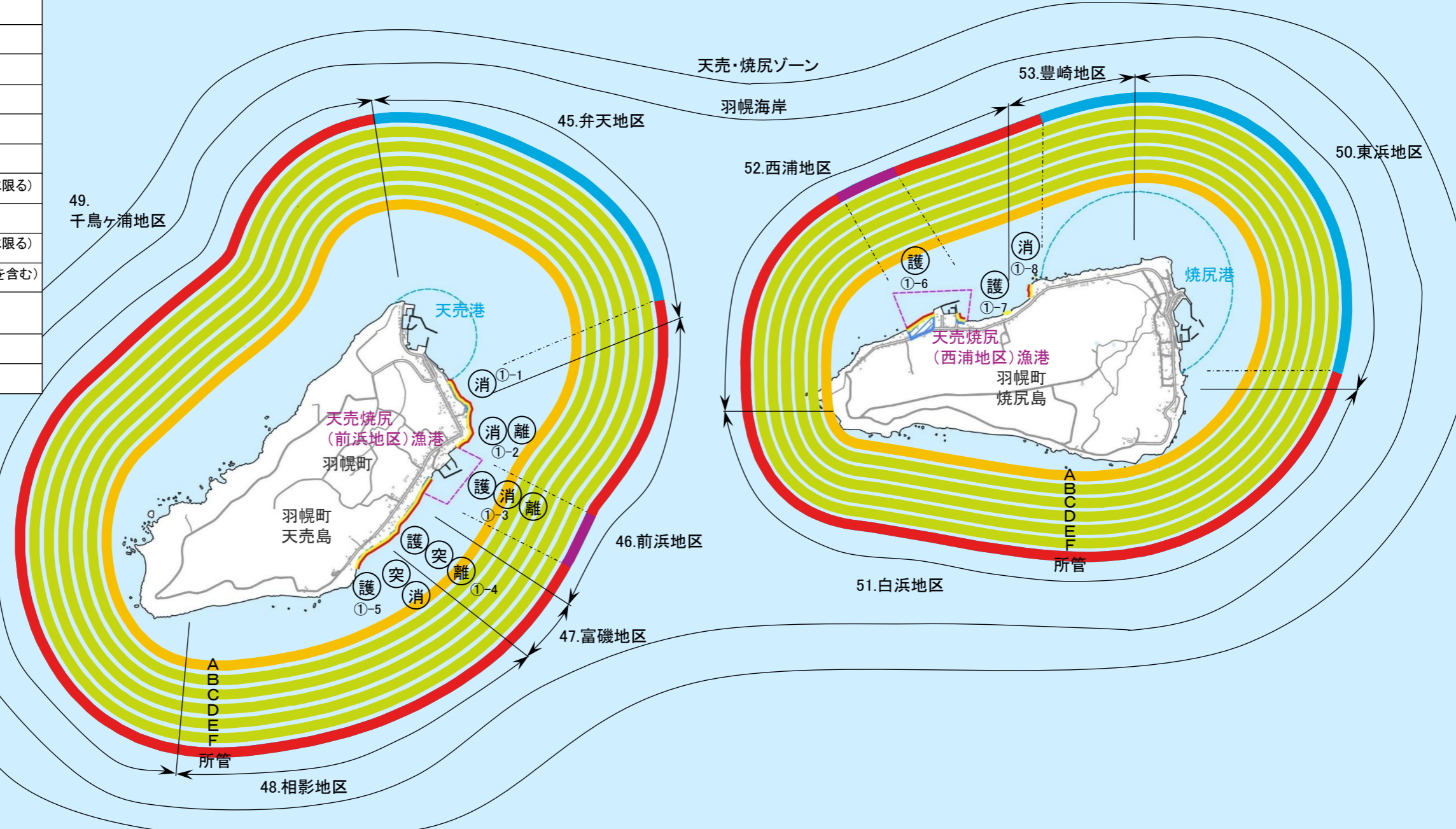
S=1:50,000  
0 0.5 1 1.5 2 km

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 557」

利尻・礼文ゾーン 図面番号 4/4



凡 例	
<span style="color: red;">■</span>	海岸保全施設を新設しようとする区域
<span style="color: orange;">■</span>	海岸保全施設を改良しようとする区域
<span style="color: yellow;">■</span>	海岸保全施設の存する区域
①	堤防(緩傾斜堤防を含む)
②	護岸(緩傾斜護岸を含む)
③	胸壁
④	突堤(ヘッドランドを含む)
⑤	離岸堤
⑥	潜堤・人工リーフ
⑦	消波堤
⑧	高潮・津波防波堤
⑨	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
⑩	人工海浜(養浜を含む)
⑪	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
⑫	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
<span style="background-color: lightblue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	環境に配慮すべき区域
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	利用に配慮すべき区域



所 管	
<span style="color: red;">■</span>	国土交通省水管理・国土保全局
<span style="color: blue;">■</span>	国土交通省港湾局
<span style="color: purple;">■</span>	農林水産省水産庁
<span style="color: green;">■</span>	農林水産省農村振興局

天売・焼尻ゾーン	
A	現存する藻場に配慮する地域
B	動植物の生育・生息環境・生物多様性に配慮する地域
C	油流出事故に迅速に対応する地域
D	自然公園地域や景勝地,自然海浜の維持に配慮する地域
E	ゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動,環境教育活動を支援する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域

S=1:50,000

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 557」

天売・焼尻ゾーン 図面番号